

那須塩原市放課後児童クラブ整備計画 (概要)

平成 27 年 3 月

那須塩原市

目 次

1	計画策定の目的	3
2	計画の位置付けと期間	3
	(ア) 計画の位置付け	3
	(イ) 計画期間	4
3	計画の必要性	4
4	放課後児童クラブの現状と課題	4
	(ア) 小学校全児童数の推移と放課後児童クラブの施設数及び利用者数の推移	4
	(イ) 施設の現状と課題	7
	① 適正面積を満たしていない施設	7
	② 老朽化等により快適性、安全性が低い施設	7
	③ 静養スペースがなく体調不良に適切な対応が難しい施設	8
	④ 学校の余裕教室を利用している施設	8
5	整備を行う施設、時期の基本的な考え方	9
6	放課後児童クラブ施設評価基準	9
	(ア) 専用区画面積	9
	(イ) 利用者数の見込み	10
	(ウ) 用地の有無	10
	(エ) 施設の老朽化等と安全面	10
7	評価の結果と整備を行う施設及び時期	11

資料等

別表 1 公設民営児童クラブ評価基準に基づく配点表

別表 2 小学校児童数と放課後児童クラブ利用者数の推計

資料 1 放課後児童健全育成事業の整備計画等の策定に向けた内容検討会議委員名簿及び計画策定の経過

1 計画策定の目的

現在、児童を取り巻く環境は、少子化、核家族の進行、共働きやひとり親家庭の増加などの多種多様な理由により大きく変化しており、国においては、子ども子育て支援制度が創設されるなど、子育て支援は非常に重要な課題になっています。

放課後児童クラブは、児童福祉法上、放課後児童健全育成事業として位置付けられており、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、放課後等に生活や遊びの場を提供することにより、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援することを目的としています。

上記のような家庭の子育て支援は、これまで保育園の保育サービスの拡充が重要視され様々な施策が行われてきましたが、昨今、小学校就学後も安全・安心な放課後の居場所の確保という問題、いわゆる「小1の壁」に直面してきており、この問題を打破するためには、放課後児童クラブの拡充も併せて進めていく必要があります。

さらに、児童福祉法の改正により、放課後児童クラブの受け入れ対象が低学年の3年生までから高学年の6年生までに引き上げられるとともに、平成27年4月から施行する「那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」では、放課後児童クラブの面積要件の他、児童の保育にあたる支援員の資格要件を規定するなど放課後児童クラブに求められる役割は増々大きくなってきています。

現在、本市には、公設民営¹と民設民営²の2つの設立形態の放課後児童クラブがありますが、本計画では、上記のような状況を踏まえ、基本的に市が施設整備を行う公設民営のクラブについて、条例で規定した面積要件や今後の利用者数の見込み、施設の安全性や老朽化等への対応などから、整備を行う施設の場所や時期等を定めるものです。

2 計画の位置付けと期間

(ア) 計画の位置付け

当計画は、市政全般に係る基本的な計画である「第1次那須塩原市総合計画後期基本計画」を上位計画とし、「那須塩原市定住促進計画」の重点施策である「子育て環境の整備」を着実に推進する計画として位置付けます。さらに、平成27年度から施行の「那須塩原市子ども・子育て未来プラン」に反映させるものとします。

注釈1：市が所有する建物などを利用し、各小学校単位に組織された保護者会（黒磯地区）や地区単位に組織された運営委員会（西那須野地区・塩原地区）で運営を行っている施設

注釈2：幼稚園を運営する民間事業者等が自ら所有する建物を利用し、運営を行っている施設

(イ) 計画期間

計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年とします。

3 計画の必要性

平成 24 年 8 月の「子ども・子育て支援法」などの子ども・子育て関連 3 法の成立に伴い、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号。（以下「法」。）も改正となり、法第 34 条の 8 の 2 第 1 項の規定に基づき、市町村で条例により「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を定めることが義務付けられました。

厚生労働省からは、平成 26 年 4 月に厚生労働省令第 63 号により「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（以下「基準」。）が発令され、その基準に準じて、本市でも平成 26 年 9 月に「那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」（以下「条例」。）を制定し、平成 27 年 4 月から施行します。

本計画は、条例で定めた児童一人当たりの専用区画面積を満たしていない施設、あるいは今後の利用者の増加に対し、対応が厳しい施設等について、5 か年の猶予期間³に計画的に整備するための考え方や具体的な整備箇所、整備時期等を明確にするために必要な計画となります。

4 放課後児童クラブの現状と課題

(ア) 小学校全児童数の推移と放課後児童クラブの施設数及び利用者数の推移

平成 20 年度から現在までの小学校の全児童数は、平成 20 年度、平成 22 年度をピークに減少傾向にあります。市全体として児童数は減少傾向にありますが、学校ごとにみると増加や横ばいもみられます。

平成 26 年度における放課後児童クラブについては、公設・民設合わせて 35 施設あり、平成 20 年度の 26 施設に対し 9 施設増加しています。また、利用者数については 1,341 人で平成 20 年度の 1,117 人に対し 224 人の増加となっています。また、公設と民設で比較すると公設は、21 施設、利用者数は 853 人で利用者全体の 63.6%、民設は、14 施設、488 人、36.4%となっています。

このように、市全体の児童数は減少傾向にあるもの、学校によって状況が異なり、また児童数が減少していても共働き世帯の増加、ひとり親世帯の増加など社会情勢の変化によって放課後児童クラブの利用者数は増加傾向にあり、放課後児童クラブへのニーズは年々高くなってきており、早急な施設整備による受入体制の確保が急務になっています。

注釈 3：条例及び規則で専用区画の面積基準は、平成 27 年 4 月 1 日より児童 1 人当たりの面積を 1.65㎡以上とすると規定しており、現に開設している事業所については、平成 32 年 3 月 31 日までの間は適用しないこととしている。

・ 小学校の全児童数の推移

単位:人

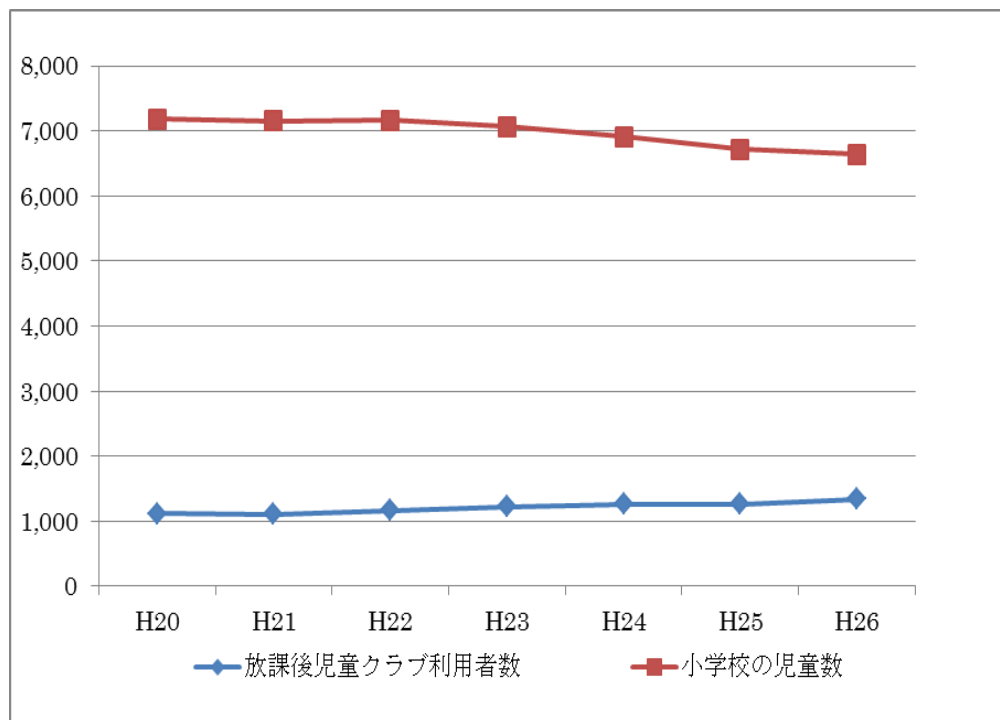
小学校	年 度						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
黒磯小	316	323	326	318	311	316	312
稲村小	591	586	573	560	552	533	547
東原小	362	359	335	351	349	318	315
埼玉小	442	454	463	468	468	462	456
豊浦小	400	392	370	383	378	368	352
共英小	364	361	366	373	369	374	368
鍋掛小	271	259	253	257	223	222	208
寺子小	43	45	54	55	53	47	44
大原間小	561	549	560	548	531	522	535
波立小	88	92	92	85	83	80	95
高林小	219	216	213	189	183	184	175
青木小	127	110	105	102	92	82	84
三島小	806	830	851	845	821	768	757
槻沢小	269	268	271	260	264	257	256
東小	452	453	481	463	461	445	429
南小	452	428	414	406	394	392	399
西小	382	377	385	368	350	331	313
大山小	597	615	635	652	664	658	656
関谷小	172	168	163	146	144	150	145
金沢小	40	39	39	38	36	32	30
大貫小	57	57	61	49	45	44	42
横林小	62	65	57	54	49	49	45
塩原小	109	103	100	98	91	82	77
合計	7,182	7,149	7,167	7,068	6,911	6,716	6,640

※各年度5月1日時点

※高林小に穴沢小、戸田小を含む。

・ 小学校の全児童数と放課後児童クラブ利用者数の推移

(単位:人)



・放課後児童クラブ別利用者数の推移

※各年度4月1日時点の人数
単位：人

地区	公設 民設	クラブ名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
黒磯地区	公設	大原間小学児童保育会 のびっこくらぶ	60	51	56	52	60	68	63
		黒磯小学校放課後児童会 ふたばくらぶ	55	50	58	57	56	52	56
		共英小学児童保育会 まつのみくらぶ	43	37	33	35	37	42	43
		豊浦小学児童保育会 とよっこくらぶ	51	52	46	41	40	36	55
		埼玉小学校放課後児童会 すくすくくらぶ	41	44	55	56	54	50	58
		鍋掛小学校放課後児童会 なべっこくらぶ	40	38	34	39	38	36	38
		東原小学児童保育会 元気っ子くらぶ	42	34	40	49	56	58	39
		稲村小学校放課後児童会 わんぱくくらぶ	54	53	53	60	55	45	38
		高林学童保育 おひさまクラブ	27	25	33	33	31	28	43
		青木学童保育 みどりクラブ	-	-	-	-	-	12	10
	民設	学童保育 第一せいわクラブ	24	31	46	41	41	37	36
		学童保育 第二せいわクラブ	57	67	61	60	61	57	72
		社会福祉法人京福会 学童保育クレヨンくらぶ	40	44	39	37	43	39	44
		社会福祉法人和康会 学童保育たけのこクラブ	46	45	51	47	44	44	58
		黒磯いずみ幼稚園 学童保育島方クラブ	16	19	29	27	30	34	41
		黒磯幼稚園 黒磯学童クラブ	-	-	-	*	*	*	18
西那須野地区	公設	三島児童クラブ	101	85	64	66	57	54	52
		なかよし児童クラブ	-	-	31	39	47	35	32
		東児童クラブ	42	34	28	37	34	31	36
		西児童クラブ	65	67	62	57	50	55	55
		南児童クラブ	49	44	40	52	55	47	45
		槻沢児童クラブ	32	34	29	28	35	36	40
		大山児童クラブ	98	91	51	58	68	60	49
		大山あおぞら児童クラブ	-	-	33	41	45	42	37
	民設	こひつじ保育園 わくわくクラブ	20	25	34	45	41	38	46
		西那須野幼稚園 のびのびクラブ	-	-	-	-	*	41	41
		こども館くれよん ビーキッズ	12	24	30	36	32	39	20
		学童クラブ あっとほーむ	-	28	49	60	63	65	66
		学童保育 第三せいわクラブ	-	-	-	-	-	*	39
		レオ学童クラブ	-	-	-	-	*	*	0
学童クラブやまとくらぶ	-	-	-	-	-	-	0		
塩原地区	公設	大貫児童クラブ	18	15	13	13	13	10	10
		横林児童クラブ	13	11	9	10	10	10	8
		関谷児童クラブ	50	42	46	36	42	40	46
	民設	にっこり学童クラブ	21	21	13	10	21	20	7
合 計			1,117	1,111	1,166	1,222	1,259	1,268	1,341

- - - - 未開設
* * * * 開設しているが、児童数は未把握

(イ) 施設の現状と課題

放課後児童クラブの施設については、「放課後児童クラブガイドライン」(厚生労働省 H19. 10. 19 雇児発第 1019001 号) (以下「ガイドライン」。) や今回示された基準でも施設の場所や構造、所有形態等の規定はなく、面積等の機能要件のみが示されており、公設民営のクラブでは学校の余裕教室、専用施設、公民館等様々な施設を利用しています。

そうした施設が抱える課題としては、現在利用している児童数、あるいは今後の児童数等に対し、児童一人当たりの専用区画面積を満たしていない、建築から相当な年数を経過し老朽化が著しい、出入口が 1 か所で非常口がなく安全性が低い、ガイドラインに示されている児童が体調の悪い時に休息できる静養スペースが施設内に確保されていない、学校の余裕教室を利用しているため児童の生活や遊びの場が制約されていることなどが挙げられます。

① 適正面積を満たしていない施設

公設民営の施設で、現在、児童 1 人当たりの適正面積を満たしていない施設は 13 施設 (別表 1 参照) あります。

また、施設面積の不足により 6 年生までの受け入れが出来ないクラブが 8 施設あり、全て西那須野地区となっています。黒磯地区、塩原地区のクラブについては、全て 6 年生までの受け入れを行っています。

・ 6 年生までの受け入れが出来ないクラブ

地区	クラブ名	受け入れている学年
西那須野地区	三島児童クラブ	小学校 1-3 年生
	なかよし児童クラブ	小学校 1-3 年生
	東児童クラブ	小学校 1-4 年生
	西児童クラブ	小学校 1-3 年生
	南児童クラブ	小学校 1-3 年生
	槻沢児童クラブ	小学校 1-3 年生
	大山児童クラブ	小学校 1-3 年生
	大山あおぞら児童クラブ	小学校 1-3 年生

※平成 26 年 12 月現在

② 老朽化等により快適性、安全性が低い施設

建築から 20 年以上経過した施設は、老朽化に伴う修繕が発生するとともに安全面での不安もあります。出入口が 1 か所しかないために、防災、防犯上問題のある施設もあります。子どもの安全確保の為、新設又は改築等が必要になってきます。

③ 静養スペースがなく体調不良に適切な対応が難しい施設

静養スペースが壁や仕切り等で区切られ、静養のための専用スペースとして確保できていない放課後児童クラブは13施設あります。そうしたクラブの中には、簡易ベッドや布団を常備し、必要に応じ身体を横たえる程度の静養が可能なスペースを確保しているところもありますが、今後、既存の施設については、利用者ができるだけ安静に過ごすことができるような静養スペースを確保するとともに、施設の新設・増設に当たっては整備の際には必ず静養室を設置することとします。

・施設の現状

地区	クラブ名	建築年度	静養スペース	利用施設	施設面積
黒磯地区	大原間小学童保育会 のびっこくらぶ	平成3年度以前	有	大原間小学校敷地内 専用プレハブ2棟	167.6㎡
	黒磯小学校放課後児童会 ふたばくらぶ	平成22年度	有	黒磯小学校敷地内 専用施設1棟	134.50㎡
	共英小学童保育会 まつのみくらぶ	(昭和51年度)	無	共英小学校内 一時的余裕教室1室	67.50㎡
	豊浦小学童保育会 とよっこくらぶ	平成24年度	有	豊浦小学校敷地内 専用施設1棟	148.64㎡
	埼玉小学校放課後児童会 すくすくくらぶ	平成26年度	有	埼玉小学校敷地内 専用施設1棟	206.76㎡
	鍋掛小学校放課後児童会 なべっこくらぶ	平成12年度	無	鍋掛小学校敷地内 専用施設1棟	71.21㎡
	東原小学童保育会 元気っ子くらぶ	(昭和58年度)	無	東原小学校敷地内 体育館の一部利用口	91.40㎡
	稲村小学校放課後児童会 わんぱくくらぶ	(昭和51年度)	無	稲村小学校内 一時的余裕教室2室	128.0㎡
	高林小学童保育 おひさまクラブ	平成24年度	有	高林小学校近隣敷地内 専用施設1棟	147.82㎡
	青木小学童保育 みどりクラブ	(昭和58年度)	無	青木一区多目的センター 借用中	93.96㎡
西那須野地区	三島児童クラブ	平成16年度	有	三島小学校隣接敷地内 専用施設1棟	144.613㎡
	なかよし児童クラブ	平成21年度	無	三島小学校隣接敷地内 専用施設1棟	94.32㎡
	東児童クラブ	(平成18年度)	無	西那須野公民館内 公民館施設の一部利用	86.40㎡
	西児童クラブ	平成25年度	有	西公民館敷地内 専用施設1棟	107.95㎡
	南児童クラブ	(平成6年度)	無	南公民館内 公民館施設の一部利用	61.2㎡
	槻沢児童クラブ	(平成3年度)	無	狩野公民館内 公民館施設の一部利用	32.4㎡
	大山児童クラブ	平成17年度	有	大山公民館敷地内 専用施設1棟	105.0㎡
	大山おおぞら児童クラブ	平成5年度建築 平成21年度改修	無	大山公民館敷地内 専用施設1棟	90.97㎡
塩原地区	大貫児童クラブ	(昭和61年度)	無	大貫小学校敷地内 専用プレハブ	82.80㎡
	横林児童クラブ	(昭和53年度)	無	横林小学校敷地内 体育館の一部利用	45.0㎡
	関谷児童クラブ	平成15年度	無	関谷小学校隣接敷地内 専用施設1棟	68.32㎡

※建築年度の()書きは、学校の空教室や公民館との併用施設など専用施設棟以外。

④ 学校の余裕教室を利用している施設

現在、学校の余裕教室を利用している放課後児童クラブは2施設あります。学校の余裕教室では、低学年の利用時間に近接の教室で高学年がまだ授業中

であるため、活発な遊びがしにくい環境であることや、調理スペースがないため手作りのおやつを提供ができないなど、他の施設に比べて活動が制限されています。また、今後余裕教室については、放課後子ども教室など新たな利用も見込まれます。

本市では、これまで専用施設の整備を基本に進めてきており、余裕教室を利用している場合には、できるだけ速やかに専用施設の整備を行うものとします。

なお、今後、一時的に単独施設だけでは利用者の増加に対応できない施設も想定されますが、その際には余裕教室についても必要に応じ利用していくものとします。

5 整備を行う施設、時期の基本的な考え方

上記のような課題を踏まえ、今後整備を行う施設については、「放課後児童クラブ施設評価基準」を設定し、点数化による客観的な優先順位を基本に、その他の要因を勘案し総合的に判断するものとします。

6 放課後児童クラブ施設評価基準

(ア) 専用区画面積

条例第 9 条では、「遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画（専用区画）は、児童一人につきおおむね 1.65 m²以上とする。」と規定しています。この整備計画で専用区画面積の定義は、子どもが遊び、活動するスペースのこととし、台所、トイレ、事務スペース、備付けのロッカーなどを除いた面積とします。

各施設における専用区画面積は、別表 1 のとおりで、児童 1 人当たりの面積を満たしていないクラブは 13 施設あります。その結果から下表のとおり評価基準を定め、配点しました。

なお、定期利用者数の見込みについては、住民基本台帳等から推計した今後 5 年間（H27-H31）の小学校児童数に過去 3 年間の放課後児童クラブの利用率を乗じ算出しています。小学 6 年生までの受入れを行っていない施設については、4 年生以上の利用率について、平成 25 年度に生涯学習課で実施したニーズ調査⁴の結果をもとに算出しています。また、一時利用者数については、平成 25 年度における利用者数の実績をもとに、最大人数の利用があった月の 1 日当たりの平均人数により算出しています。

（別表 1「公設民営児童クラブ評価基準に基づく配点表」の「定期利用者数見込み【イ】」・「一時利用者数（H25 の最大利用月の平均人数）【ウ】」のとおり）

注釈 4：児童福祉法の改正により放課後児童健全育成事業の対象年齢が小学校 3 年生から小学校 6 年生に引き上げられたことから、平成 25 年 10 月に市内の全ての放課後児童クラブの利用者の保護者に 4 年生以降の利用意向調査を行った。

●児童 1 人当たりの面積

評価	児童 1 人当たりの専用区画面積	配点
	1. 65 m ² 以上	0
	1. 50 m ² ～1. 64 m ²	1
	1. 35 m ² ～1. 49 m ²	2
	1. 20 m ² ～1. 34 m ²	3
	1. 05 m ² ～1. 19 m ²	4
	0. 9 m ² ～1. 04 m ²	5
	0. 9 m ² 未満	6

(イ) 利用者数の見込み

利用者数の見込みについては、(ア) のとおり住民基本台帳及び、放課後児童クラブニーズ調査の結果から、小学校区ごとの放課後児童クラブ利用者数の推計を算出しました。(別表 2 参照)

その結果について、下記のとおり評価基準を定め、配点しました。

●小学校ごとの利用者数

評価	小学校ごとの利用者数	配点
	減少	0
	横ばい	0
	1-5 人増加	1
	6-10 人増加	2
	11 人以上増加	3

(ウ) 用地の有無

施設の整備するに当たり、整備する土地の確保について下記のとおり評価基準を定め、配点しました。

●整備する土地の確保

評価	整備する土地の確保ができるか	配点
	できる	1
	できない	0

(エ) 施設の老朽化等と安全面

施設の経過年数、程度、構造等から安全性に問題がないか下記の評価基準で配

点しました。

●施設の老朽化、安全面での問題

評価	施設の老朽化、安全面での問題	配点
	老朽化が著しく、安全面で問題あり	2
	老朽化あり、安全面で問題あり	1
	老朽化なし、安全面の問題なし	0

7 評価の結果と整備を行う施設及び時期

6の放課後児童クラブ施設評価基準で、総得点数の高い順に並べると下記のとおりとなります。また、総得点数は低いですが、4の放課後児童クラブの現状と課題でも示したように、学校の余裕教室を利用している施設があります。その施設については、総得点にかかわらず、専用施設の整備を優先させます。

- ・ 児童1人当たりの面積を満たしていないクラブ (13施設)
- ・ 児童1人当たりの面積は満たしているが、その他の状況により整備が必要なクラブ (1施設)
- ・ 学校の余裕教室を利用しているクラブ (1施設)

- ①槻沢児童クラブ
- ②南児童クラブ
- ②東原小学童保育会元気っ子くらぶ
- ④なかよし児童クラブ
- ④大山児童クラブ
- ⑥大原間小学童保育会のびっこくらぶ
- ⑥大山あおぞら児童クラブ
- ⑧三島児童クラブ
- ⑨関谷児童クラブ
- ⑩共英小学童保育会まつのみくらぶ
- ⑩鍋掛小学校放課後児童会なべっこクラブ
- ⑩東児童クラブ
- ⑬高林学童保育おひさまクラブ
- ⑬西児童クラブ
- ⑮稲村小学校放課後児童会わんぱくくらぶ

上記の順位を基本として、各クラブの状況に応じて最終的な整備優先順位を決定します。適正面積を満たしていないところを整備最優先とし、面積を満たしていても総得点数が高い施設については整備を行います。

①槻沢児童クラブ

現在は、狩野公民館施設を利用している。平成 28 年以降に公民館整備計画に基づいて狩野公民館の体育館建替工事が行われる予定から、児童クラブ整備についても併せて行いたい。そのため、整備年度は平成 29 年度とし、新設する。

②南児童クラブ

南公民館施設を利用している。同敷地内に整備する土地の確保が可能なことから、整備年度を平成 27 年度とし、増設する。

③東原小学童保育会元気っ子くらぶ

東原小学校の体育館 2 階を利用しており、出入口が 1 か所しかなく、極めて危険な状況である。学校敷地内に整備することとし、整備年度を平成 28 年度とし、新設する。

④なかよし児童クラブ

三島小学校に隣接する専用施設を利用している。専用施設内の園庭に整備することとし、平成 28 年度に整備を行い、増設する。三島児童クラブについても同様。

⑤大山児童クラブ

大山公民館敷地内の専用施設を利用している。同敷地内に整備することとし、平成 29 年度に整備を行い、増設する。

大山あおぞら児童クラブについても同様。

⑥大原間小学童保育会のびっこくらぶ

大原間小学校敷地内の専用施設を利用している。平成 3 年度以前のプレハブ施設の為、老朽化が著しい。大原間小学校では児童数の増も見込まれることから、平成 29 年度に整備を行い、新設する。

⑦大山あおぞら児童クラブ

大山児童クラブと同様

⑧三島児童クラブ

なかよし児童クラブと同様

⑨関谷児童クラブ

関谷小学校敷地内の専用施設を利用している。特認校になっていることから、統廃合についての判断を平成 28 年度末時点の基準児童数で行うことから、それを受けた結果で平成 30 年度に同敷地内に増設で整備する。

⑩共英小学童保育会まつのみくらぶ

学校の余裕教室を利用している。学校敷地内に土地の確保が可能なことから、整備年度を平成 27 年度とし、新設する。

⑪鍋掛小学校放課後児童会なべっこクラブ

鍋掛小学校敷地内の専用施設を利用している。同敷地内に整備することとし、平成 30 年度に整備を行い、増設する。

⑫東児童クラブ

西那須野公民館施設を利用している。公民館敷地内に整備する土地の確保が

困難なため、余裕教室で対応を行う。

平成 31 年度に余裕教室での対応を開始する。

⑬高林学童保育おひさまクラブ

平成 24 年度に旧たかはやし保育園跡地に専用施設整備し利用している。施設内に整備可能な土地があるため、同敷地内に整備を行う。ただし、特認校になっており、統廃合についての判断を平成 28 年度末時点の基準児童数で行うことから、それを受けた結果で平成 31 年度に増設で整備を行う。

⑭西児童クラブ

平成 25 年度に西公民館敷地内に整備を行った。以前まで利用していた西公民館施設が利用可能であることから、平成 28 年度より利用を行う。

⑮稲村小学校放課後児童会わんぱくくらぶ

小学校の余裕教室 2 部屋を利用しており面積的な問題はないが、遊びの空間としての制限や他の施設との均衡等を考慮し、専用施設の整備を平成 28 年度に行う。

年度別整備計画

実施年度	クラブ名	整備方法等	整備面積 整備場所	定員
平成27年度	南児童クラブ	整備(増設)	120㎡ 南公民館敷地内	45人
	共英小学童保育会まつのみくらぶ	整備(新設)	160㎡ 共英小学校敷地内	60人
平成28年度	東原小学童保育会元気っ子くらぶ	整備(新設)	157.36㎡ 東原小学校敷地内	60人
	なかよし児童クラブ	整備(増設)	124.36㎡ 三島・なかよし児童クラブ敷地内	40人
	三島児童クラブ			
	稲村小学校放課後児童会わんぱくくらぶ	整備(新設)	157.36㎡ 旧稲村公民館敷地内	70人
	西児童クラブ	既存施設利用(分割)		
平成29年度	槻沢児童クラブ	整備(新設)	157.36㎡ 狩野公民館敷地内	60人
	大山児童クラブ	整備(増設)	124.36㎡ 大山公民館敷地内	40人
	大山あおぞら児童クラブ			
	大原間小学童保育会のびっこくらぶ	整備(新設)	206.86㎡ 大原間小学校敷地内	90人
平成30年度	関谷児童クラブ	整備(増設)	124.36㎡ 関谷小学校敷地内	40人
	鍋掛小学校放課後児童会なべっこクラブ	整備(増設)	124.36㎡ 鍋掛小学校敷地内	40人
平成31年度	高林学童保育おひさまクラブ	整備(増設)	124.36㎡ 高林学童保育おひさまクラブ敷地内	40人
	東児童クラブ	余裕教室		

※ただし、利用児童数の減少など実情に対応した計画の変更を行うことがあります。
施設整備のほかに、施設修繕についても現状を鑑み、適宜実施します。

別表1

公設民営児童クラブ評価基準に基づく配点表

NO	地区	クラブ名	施設面積	児童室面積【ア】	定期利用者数見込み【イ】	一時利用者数(H25の最大利用月の平均人数)【ウ】	利用者数の見込み(一時利用者を含む)【エ】(イ+ウ)	児童1人あたりの面積【エ】/【ア】	適正面積を満たしているか	建築年及び特認校	児童1人当たりの面積	利用者数見込み	土地の確保	施設の老朽化・安全性	その他必要な理由	総合得点	優先順位
1	黒磯地区	大原間小学重保育会のびっこくらぶ	167.06㎡	128.24㎡	71.9	5.3	77.1	1.66	○		0	3	1	2	老朽化	6	6
2		黒磯小放課後児童会ふたばくらぶ	134.50㎡	83.58㎡	45.02	5.0	50.0	1.67	○	平成22年建築済	0		1	0		1	
3		共栄小学重保育会まつのみくらぶ	67.50㎡	54.69㎡	38.55	1.0	39.6	1.38	×		2		1	0		3	10
4		豊清小学重保育会とよっこくらぶ	148.84㎡	86.92㎡	40.24	6.3	46.6	1.87	○	平成24年建築済	0		0	0		0	
5	黒磯地区	埼玉小学校放課後児童会すくすくくらぶ	206.76㎡	111.41㎡	52.71	7.9	60.6	1.84	○	平成26年建築中	0		0	0		0	
6		鶴崎小学校放課後児童会なべっこくらぶ	71.21㎡	47.58㎡	32.60	0.0	32.6	1.46	×		1	1	1	0	寺子小との統合により児童数増	3	10
7		東原小学重保育会元氣っくらぶ	91.40㎡	36.60㎡	41.25	4.9	46.1	0.79	×		6		1	1	非常口なし	8	2
8		稲村小学重保育会わんぱくくらぶ	128.00㎡	115.49㎡	46.49	8.2	54.7	2.11	○		0		1	0	生活空間としての制約等	1	15
9	西那須野地区	高林小学重保育会おひさまクラブ	147.82㎡	62.60㎡	30.64	10.6	41.2	1.52	×	平成24年建築済	1		1	0		2	13
10		青木小学みどりクラブ	93.96㎡	93.96㎡	8.15	3.3	11.4	8.24	○	特認校	0	1	1	0		2	
11		三島児童クラブ	144.813㎡	143.35㎡	84.0	0.0	84.0	1.71	×		1	3	1	0		5	8
12		なかよし児童クラブ	94.32㎡	66.31㎡	51.7	0.0	51.7	1.28	×		3	3	1	0		7	4
13	西那須野地区	東児童クラブ	86.40㎡	72.09㎡	49.6	0.0	49.6	1.45	×		2	1	0	0		3	10
14		西児童クラブ	161.35㎡	93.86㎡	64.0	0.0	64.0	1.47	×	平成25年建築済	2		0	0		2	13
15		南児童クラブ	61.2㎡	57.06㎡	79.6	0.0	79.6	0.72	×		6	1	1	0		8	2
16		横沢児童クラブ	32.4㎡	26.52㎡	53.0	0.0	53.0	0.50	×		6	2	1	0		9	1
17	塩原地区	大山児童クラブ	105.00㎡	96.45㎡	83.6	0.0	83.6	1.15	×		4	2	1	0		7	4
18		大山あおぞら児童クラブ	90.97㎡	78.23㎡	63.1	0.0	63.1	1.24	×		3	2	1	0		6	6
19		大真児童クラブ	82.80㎡	53.72㎡	9.2	0.0	9.2	5.81	○	特認校	0		1	1		2	
20		楳林児童クラブ	45.00㎡	15.93㎡	5.4	0.0	5.4	2.97	○	特認校	0		1	0		1	
21		関谷児童クラブ	68.32㎡	51.40㎡	33.3	5.2	38.5	1.34	×	特認校	3		1	0	金沢小との統合により児童数増	4	9

別表 2

小学校児童数と放課後児童クラブ利用者数の推計

単位:人

NO	小学校名	推 計					増減 (H27-31)	※参考 公設民営放課後児童ク ラブ定期利用者数実績
		H27	H28	H29	H30	H31		H26
1	大原間小	567	566	570	603	619	52人増	63
		123	124	127	134	134	11人増	
2	黒磯小	292	276	278	266	254		56
		61	58	56	55	53		
3	共英小	365	350	348	340	333		43
		76	73	72	74	72		
4	豊浦小	356	337	333	322	314		55
		76	72	70	67	64		
5	埼玉小	444	448	454	446	441		58
		94	96	97	95	93		
6	鍋掛小	202	193	169	170	145		38
		41	39	34	33	29		
7	東原小	304	292	273	262	267		39
		61	59	60	57	54		
8	稲村小	513	501	485	465	465		38
		108	105	102	96	95		
9	高林小	175	161	157	149	143		43
		37	33	31	29	29		
10	青木小	83	81	82	88	95	12人増	10
		17	18	18	20	22	5人増	
11	寺子小	40	29	29	34	33		-
		6	6	6	8	8	2人増	
12	波立小	90	87	90	94	96	6人増	-
		21	19	19	20	19		
13	三島小	720	713	720	745	763	43人増	84
		152	153	160	166	167	15人増	
14	東小	416	391	381	383	388	28人増	36
		83	82	80	84	86	3人増	
15	西小	307	292	290	287	292		55
		64	63	64	62	60		
16	南小	416	412	435	432	445	29人増	45
		92	90	96	94	96	4人増	
17	槻沢小	258	258	278	279	290	32人増	40
		55	56	62	64	65	10人増	
18	大山小	673	687	702	703	724	51人増	86
		146	152	155	152	152	6人増	
19	金沢小	29	30	28	22	24		-
		6	6	6	5	5		
20	大貫小	40	32	30	32	28		10
		8	7	6	5	6		
21	横林小	38	32	30	26	19		8
		8	6	5	4	4		
22	関谷小	131	124	130	118	112		46
		28	26	26	24	23		
23	塩原小	73	72	67	62	53		-
		17	14	12	11	10		
合計	児童数	6,532	6,364	6,359	6,328	6,343		853
	児童クラブ利 用者数	1,380	1,355	1,367	1,360	1,346		

上段: 児童数の推計

下段: 児童クラブ利用者数の推計

※本推計値については、公設民営、民設民営を合わせた市全体の利用者の動向を把握するために算出した参考的な数値である。

※関谷小については、市全体の利用率に対して利用率が高いため実際の利用者数を下回っている。

(利用者数の推計方法)

- ・ 平成 27 年度から平成 31 年度における各小学校の児童数を推計し、本市の過去 3 か年の平均的な各学年の利用率を乗じて利用者数の推計を行った。
- ・ 各小学校の児童数の推計は、新たに入学する 1 年生を住民基本台帳の登録人口から入学する年度、通学区ごとにカウントし、さらに今後の社会移動等を考慮し、平成 17 年 4 月以降の各地区の増加率を補正值として乗じ算定した。2 年生以上は、前年度の児童数が同数のまま上級学年に進級するものとして算定した。

資料1

那須塩原市放課後児童健全育成事業の整備計画等の策定に向けた内容検討会議委員名簿と計画策定の経過

計画策定に当たり、放課後児童クラブ運営者、利用者、指導員にとってより良い計画となるよう那須塩原市児童クラブ連絡協議会に委員の選出を依頼し、下記のとおり検討会議を設けて広く意見を聴き策定いたしました。

(1)委員名簿

No.	選出区分	所属	氏名
1	那須塩原市児童クラブ連絡協議会会長	西那須野地区児童クラブ運営委員会会長	松本 勇
2	那須塩原市児童クラブ連絡協議会副会長	塩原地区児童クラブ運営委員会会長	白井 繁雄
3	那須塩原市児童クラブ連絡協議会副会長	黒磯地区学童保育連絡協議会会長	後藤 政人
4	那須塩原市児童クラブ連絡協議会事務局	西那須野・塩原地区児童クラブ運営委員会事務局長	深谷 啓
5	公設民営児童クラブ保護者3地区代表（黒磯）	埼玉小学校放課後児童会すくすくくらぶ保護者	相馬 美佳
6	公設民営児童クラブ保護者3地区代表（西那須野）	大山児童クラブ保護者	松本 政之
7	公設民営児童クラブ保護者3地区代表（塩原）	関谷児童クラブ保護者	郡司 勝典
8	公設民営児童クラブ指導員3地区代表（黒磯）	埼玉小学校放課後児童会すくすくくらぶ指導員	篠崎 留美
9	公設民営児童クラブ指導員3地区代表（西那須野）	なかよし児童クラブ指導員	吉田 美智子
10	公設民営児童クラブ指導員3地区代表（塩原）	関谷児童クラブ指導員	小林 葉子
11	民設民営児童クラブ	民間学童クラブ協議会会長 (学童クラブ アットホーム施設長)	今井 吉伸
12	民設民営児童クラブ	民間学童クラブ協議会副会長 (学童保育たけのこクラブ施設長)	田中 賢

(2)計画策定の経過

回数	年月日	内容
第1回	平成26年11月5日	・那須塩原市放課後児童クラブ整備計画について (原案提示、意見聴取)
第2回	平成26年12月15日	・那須塩原市放課後児童クラブ整備計画について (評価基準確認)
第3回	平成27年1月14日	・那須塩原市放課後児童クラブ整備計画について (内容確認)